

受講者の皆様へ

2020年6月1日
(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部

「新型コロナウイルス感染症対応緊急事態宣言」解除後の
講習会受講時の感染予防対策について

横浜南支部では緊急事態宣言解除に伴い、講習会受付を再開する予定です。
講習会再開にあたり、以下の感染症予防対策を実施いたしますので、受講される皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1. 受講前の健康状態チェック

- 1) 受講者は、「健康チェック表」により、健康状態を記載し当日受付に提出してください。
*「健康チェック表」添付
- 2) 健康チェックの結果、受講できない場合もありますのでご了承ください。
*当日の体温が37.5℃以上の場合、問診結果に異常がある場合。
- 3) 「健康チェック表」は、体調に関する内容です。
- 4) 「健康チェック表」、「体温測定」が出来ていない場合は、受付で実施していただきます。
- 5) 「健康チェック表」は、横浜南支部ホームページから入手いただけます。

2. 入室時

- 1) 手指の除菌消毒液による消毒
- 2) マスクの着用(受講生、講師、スタッフ含む全員)

3. 換気

窓の開放等により室内換気を行います。

4. 座席

- 1) 可能な限り受講者間の距離をとった座席配置とします。
- 2) 座席を番号指定としますので、受付時に自分の番号をご確認ください。

*感染予防に協力いただけない場合は受講をお断りすることもありますのでご承知おきください。

以上